

昭和二十五年四月十八日受領
答弁第一二〇号

(質問の 一一〇)

内閣衆質第一〇六号

昭和二十五年四月十八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員井上良二君提出小麦粉等の品質並びに価格に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

小麦粉等の品質並びに価格に関する質問に対する答弁書

一 小麦の製粉歩留については、二十五年五月一日以降外麦八〇%、内麦七八%とすることに決定し、旧歩留製品の処分が進捗するに伴い新歩留製品を配給することになっている。

二 精米に対する小麦粉、精麦等の対米価比率については、食糧管理特別会計の負担力、精米価格負担力、各食糧品価格間のバランス等の関係を考慮して目下検討中である。

三 右によつて若し小麦粉の価格が下ればその第二次製品の価格も当然下ることになる。

四 昭和二十五米穀年度の米穀の需給事情については、昭和二十四年産米は昭和二十三年産米の供出実績に比し約二〇〇万石の減となる見込であるが、需要の面においては、農家配給の増、一般消費者の人口増による需要増の要因があり、昨年通りの米喰率を維持するためには三六四万石程度の外米に依存しなければならぬ実情にある。しかしてそのうち韓国米六七万石が輸入せられるとしても約三〇〇万石は南方米に依存しなければならぬ。

これら南方米は消費県において配給せられることとなるのであるが、農林省においては消費県における南方米の配給を極力地域的に平均化（四月以降毎月四日乃至五日）するため、国内産米の供給高需要高を総合勘案の上国内産米及び韓国米の移動を計画的に実施しておる次第である。

価格については、前述の二と同様に内地米に対する価格比の低下について研究中である。
右答弁する。